

平成19年度当初予算案

主要事項説明資料

土木建築部

主要事項説明資料目次

土木建築部

頁	事業名	担当課
1	公共事業費、単独公共事業費	監理課
2	地域連携推進事業費	監理課
3	臨時生活関連施設整備費	監理課
4	緊急生活道路小規模改良事業費	道路総括室
5	健康長寿基盤づくり事業費	治水総括室 公園緑地課
6	地域防災対策事業費	道路総括室 治水総括室
7	住宅耐震化支援事業費	建築指導課
8	木造住宅耐震改修助成事業費	建築指導課
9	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費	建築指導課
10	京都縦貫自動車道建設事業費	道路総括室
11	日本高速道路保有・債務返済機構出資金	道路総括室
12	京都市高速道路建設促進事業費	道路総括室
13	洪水ハザードマップ作成事業費補助金	治水総括室
14	特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業	住宅課
15	景観形成推進事業費	都市計画課

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	土木建築部関係 公 共 事 業 費 単 独 公 共 事 業 費		
予算額	69,221,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 基本方針</p> <p>(1) 新京都府総合計画実現のための中期ビジョンに基づき、「活力の京都」「安心・安全の京都」を着実に推進</p> <p>(2) 府民生活の安定・向上と魅力ある地域づくりを一層推進するため、 ① 地域力の再生 ② 府民の安心・安全 ③ 快適生活・環境保全などの視点を重視した事業に重点配分</p> <p>2 事業概要</p> <p>I 地域力の再生 ～地域力を強化するための基盤づくりの推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域連携推進事業費 ● 地域防災対策事業費【新】 <p>II 安心・安全の京都 ～くらしの安心・安全の推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 治水対策、土砂災害対策の推進 鴨川(京都市)、桂川(亀岡市)、大手川(宮津市)、野田川(与謝野町) 滝馬川(宮津市)、坂川(長岡京市)、松尾谷川(南丹市)、切山(笠置町) など ● 緊急輸送道路の整備 国道175号[大川橋](舞鶴市)、国道178号[養老伊根バイパス](伊根町) 国道175号[宮川橋](福知山市)、国道307号[青谷バイパス](城陽市) など ● 道路防災対策の推進 国道307号[奥山田](宇治田原町)、㊦国道163号[上狛～西](山城町・加茂町) ㊦国道178号[蒲入～袖志](伊根町・京丹後市)、国道178号[由良～脇](宮津市) など ● 橋りょう耐震補強等の推進 国道176号[加悦大橋他4橋](宮津市～与謝野町)、宇治淀線[淀大橋](久御山町) <p>III 活力の京都 ～交流型ネットワーク整備の推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 骨格的道路網の整備 京都縦貫自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道、第二外環状道路、大山崎大枝線など ● 地域づくりを支援する道路の整備 ㊦八幡インター線(八幡市)、宇治淀線(宇治市)、京都守口線[御幸橋](八幡市) 山手幹線[下狛工区](精華町)、亀岡園部線[保津南工区](亀岡市) など ● 京都舞鶴港の整備(特会含む) <p>IV 健やか長寿の京都 ～生きがいのある地域生活の実現～</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 京の川づくり事業費 ● 京の川再生事業費 ● 健康長寿基盤づくり事業費【新】 鴨川、山城総合運動公園 など ● 公園整備費 鴨川公園、嵐山公園 ● 府営住宅対策費 府営住宅建設：湯田(京丹後市)、百合が丘(宮津市)、明石(与謝野町)など <p>V 環境・文化創造の京都 ～京都ならではの環境保全活動の推進～</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 緑の河川復活事業費 ● 緑の溪流復活事業費 ● 緑の散策道等再生事業費 		
担当課・係名	監 理 課 経 理 担 当	課・係直通電話番号	075-414-5173

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	地域連携推進事業費		
予算額	800,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 目 的</p> <p>通学路等における安心・安全の確保や歩道のバリアフリー化を進めるとともに、地域の絆や連携を支える道路等社会基盤の整備を行う。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 通学路の拡幅等安心・安全対策</p> <p>(2) 道路、歩道のバリアフリー化</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p>3 事業費</p> <p style="text-align: center;">800,000千円</p>		
担当課・係名	監 理 課 経 理 担 当	課・係直通電話番号	075-414-5173

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部
警察本部
教育委員会

事業名	臨時生活関連施設整備費														
予算額	2,800,000千円	新規・継続の別	継続												
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 「安心・安全の確保」、「つくったものを『より活かす』視点の重視」の観点から、既存インフラを活用すべく、臨時重点的な補修や適正な維持管理を行う。</p> <p>2 事業内容 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="443 965 1385 1720"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>所要額</th> <th>所 管</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会基盤整備 道路の舗装、橋の修繕など (社会基盤ストックのレベルアップ) 落石防止などの防災対策 (安心・安全な地域づくり) 舗装道修繕、沿道緑地の管理、 (不況雇用対策) 道路の穴ぼこ、段差解消など (小規模修繕) 植樹帯等緑化空間の維持・補修など (やすらぎ空間の維持修繕)</td> <td>2,600</td> <td>土木建築部</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設整備 横断歩道の塗替え、道路標識の設置など (安心・安全な地域づくり)</td> <td>100</td> <td>警察本部</td> </tr> <tr> <td>府立学校小規模改修 トイレ及び教室内装等の改修など (小規模改修)</td> <td>100</td> <td>教育委員会</td> </tr> </tbody> </table>			内 容	所要額	所 管	社会基盤整備 道路の舗装、橋の修繕など (社会基盤ストックのレベルアップ) 落石防止などの防災対策 (安心・安全な地域づくり) 舗装道修繕、沿道緑地の管理、 (不況雇用対策) 道路の穴ぼこ、段差解消など (小規模修繕) 植樹帯等緑化空間の維持・補修など (やすらぎ空間の維持修繕)	2,600	土木建築部	交通安全施設整備 横断歩道の塗替え、道路標識の設置など (安心・安全な地域づくり)	100	警察本部	府立学校小規模改修 トイレ及び教室内装等の改修など (小規模改修)	100	教育委員会
内 容	所要額	所 管													
社会基盤整備 道路の舗装、橋の修繕など (社会基盤ストックのレベルアップ) 落石防止などの防災対策 (安心・安全な地域づくり) 舗装道修繕、沿道緑地の管理、 (不況雇用対策) 道路の穴ぼこ、段差解消など (小規模修繕) 植樹帯等緑化空間の維持・補修など (やすらぎ空間の維持修繕)	2,600	土木建築部													
交通安全施設整備 横断歩道の塗替え、道路標識の設置など (安心・安全な地域づくり)	100	警察本部													
府立学校小規模改修 トイレ及び教室内装等の改修など (小規模改修)	100	教育委員会													
担当課・係名	土木建築部 監理課 経理担当 警察本部 交通規制課 施設係 教育庁 管理部 管理課 管理係	課・係直通電話番号	075-414-5173 (代)075-451-9111 (内5181) 075-414-5768												

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	緊急生活道路小規模改良事業費		
予算額	500,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 目 的</p> <p>待避所設置や線形不良個所の解消など路線の状況に合った部分的な改良事業を実施し、道路の安全性、走行性の向上を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>交通量の少ない地域における、通行困難箇所に待避所の設置や視距改良など小規模な改良工事を実施</p> <p>3 事業費</p> <p style="text-align: center;">500,000千円</p>		
担当課・係名	道路建設室 府道・国道・橋梁担当	課・係直通電話番号	075-414-5252

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	健康長寿基盤づくり事業費								
予算額	200,000千円	新規・継続の別	新規						
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>府民の憩いの場や散歩・ジョギングコースとして広く利用されている鴨川や山城総合運動公園等に、府民が気軽に健康づくりができる健康ベンチなどを整備することにより、「健やか長寿の京都」の推進を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鴨川等の都市河川における散策路、健康ベンチ整備等 ・ 都市公園における散策路、広場、ストレッチ器具整備等 <p><実施予定箇所></p> <table border="1" data-bbox="461 1350 1394 1666"> <thead> <tr> <th data-bbox="461 1350 745 1429">主な予定箇所</th> <th data-bbox="745 1350 1394 1429">実 施 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="461 1429 745 1547">鴨 川</td> <td data-bbox="745 1429 1394 1547"> ・健康ベンチ、ストレッチベンチ設置 ・ウッドチップ舗装 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="461 1547 745 1666">山城総合運動公園</td> <td data-bbox="745 1547 1394 1666"> ・散策路整備 ・ストレッチ器具設置 </td> </tr> </tbody> </table>			主な予定箇所	実 施 内 容	鴨 川	・健康ベンチ、ストレッチベンチ設置 ・ウッドチップ舗装	山城総合運動公園	・散策路整備 ・ストレッチ器具設置
主な予定箇所	実 施 内 容								
鴨 川	・健康ベンチ、ストレッチベンチ設置 ・ウッドチップ舗装								
山城総合運動公園	・散策路整備 ・ストレッチ器具設置								
担当課・係名	河川整備管理室 河川海岸担当 公園緑地課建設係	課・係直通電話番号	075-414-5285 075-414-5272						

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	地域防災対策事業費																
予算額	800,000 千円	新規・継続の別	新規 (一部継続)														
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 近年、局地的な集中豪雨等による水害・土砂災害が頻発していることを踏まえ、避難所や避難路の保全など、防災拠点機能の確保・強化を図るとともに、大雨時等の通行規制区間の解消や河川のネック箇所の整備等を行い、地域の防災力の充実を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="440 1021 1414 1671"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>事 業 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難所・避難路の保全対策</td> <td>土砂災害危険箇所にある避難所や避難路について、土砂災害防止対策を実施し、地域の安心・安全の確保を図る。</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>災害時孤立集落の解消</td> <td>大雨等異常気象時の通行規制区間内にある危険箇所を整備し、通行規制による孤立集落や大規模な迂回の解消を図る。</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>河川ネック箇所等の整備</td> <td>度々浸水被害が出ている河川のネック箇所について、局所的に緊急河川改修を行い、浸水被害の発生を防ぐ。</td> <td rowspan="2">600,000</td> </tr> <tr> <td>天井川水路橋の整備</td> <td>老朽化等により破損した場合、甚大な被害が想定される天井川の水路橋において、現況調査を実施し、計画的な防災補強対策を行い、施設の安全確保を図る。</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	事 業 内 容	事 業 費	避難所・避難路の保全対策	土砂災害危険箇所にある避難所や避難路について、土砂災害防止対策を実施し、地域の安心・安全の確保を図る。	150,000	災害時孤立集落の解消	大雨等異常気象時の通行規制区間内にある危険箇所を整備し、通行規制による孤立集落や大規模な迂回の解消を図る。	50,000	河川ネック箇所等の整備	度々浸水被害が出ている河川のネック箇所について、局所的に緊急河川改修を行い、浸水被害の発生を防ぐ。	600,000	天井川水路橋の整備	老朽化等により破損した場合、甚大な被害が想定される天井川の水路橋において、現況調査を実施し、計画的な防災補強対策を行い、施設の安全確保を図る。
区 分	事 業 内 容	事 業 費															
避難所・避難路の保全対策	土砂災害危険箇所にある避難所や避難路について、土砂災害防止対策を実施し、地域の安心・安全の確保を図る。	150,000															
災害時孤立集落の解消	大雨等異常気象時の通行規制区間内にある危険箇所を整備し、通行規制による孤立集落や大規模な迂回の解消を図る。	50,000															
河川ネック箇所等の整備	度々浸水被害が出ている河川のネック箇所について、局所的に緊急河川改修を行い、浸水被害の発生を防ぐ。	600,000															
天井川水路橋の整備	老朽化等により破損した場合、甚大な被害が想定される天井川の水路橋において、現況調査を実施し、計画的な防災補強対策を行い、施設の安全確保を図る。																
担当課・係名	道路管理室 整備担当 河川整備管理室 河川・海岸担当 砂防室 管理・事業担当	課・係直通電話番号	075-414-5261 075-414-5285 075-414-5314														

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	住宅耐震化支援事業費																	
予算額	5,000千円	新規・継続の別	継続															
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>建築物の耐震改修促進に関する法律の一部を改正する法律が平成18年1月に施行されたことに伴い、住宅の耐震診断等を実施する市町村への支援を拡大し、府内の建築物の耐震化の一層の促進を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>耐震診断を実施する市町村に対し、その経費の一部を補助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象住宅</th> <th>木造住宅</th> <th>集合住宅(マンション)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基 準</td> <td colspan="2">昭和56年5月31日以前に着工され完成している住宅</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>市町村から耐震診断士の派遣を受けて耐震診断を行う経費</td> <td>管理組合等が設計事務所と契約し、耐震診断を行う経費</td> </tr> <tr> <td>補助基本額</td> <td>28,000円/戸</td> <td>1棟150万円かつ1戸3万円</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>7,000円/戸</td> <td>5,000円/戸</td> </tr> </tbody> </table>			対象住宅	木造住宅	集合住宅(マンション)	基 準	昭和56年5月31日以前に着工され完成している住宅		補助対象経費	市町村から耐震診断士の派遣を受けて耐震診断を行う経費	管理組合等が設計事務所と契約し、耐震診断を行う経費	補助基本額	28,000円/戸	1棟150万円かつ1戸3万円	補助金額	7,000円/戸	5,000円/戸
対象住宅	木造住宅	集合住宅(マンション)																
基 準	昭和56年5月31日以前に着工され完成している住宅																	
補助対象経費	市町村から耐震診断士の派遣を受けて耐震診断を行う経費	管理組合等が設計事務所と契約し、耐震診断を行う経費																
補助基本額	28,000円/戸	1棟150万円かつ1戸3万円																
補助金額	7,000円/戸	5,000円/戸																
担当課・係名	建築指導課 建築防災・安全係	課・係直通電話番号	075-414-5346															

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	木造住宅耐震改修助成事業費														
予算額	25,000千円	新規・継続の別	新規												
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>京都府が策定する耐震改修促進計画に基づき、平成27年度末までに住宅の耐震化率の目標である90%を達成させるため、耐震性能が不十分な木造住宅に対して耐震改修助成を行い、大規模地震による被害を軽減し、府民の安心安全の向上を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>対象住宅</td> <td>昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で240㎡以下のもの</td> </tr> <tr> <td>耐震性</td> <td>耐震診断結果が1.0未満で、改修工事により1.0以上となるもの</td> </tr> <tr> <td>要件</td> <td>30戸/ha以上の密集市街地内にあるもの等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td>耐震性を向上させる工事部分に対し補助</td> </tr> <tr> <td>補助対象額</td> <td>120万円（ただし、補助額から所得税控除額を差し引く）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>公的負担1/2（府及び市町村補助）・住宅所有者負担1/2</td> </tr> </table>			対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で240㎡以下のもの	耐震性	耐震診断結果が1.0未満で、改修工事により1.0以上となるもの	要件	30戸/ha以上の密集市街地内にあるもの等	対象事業	耐震性を向上させる工事部分に対し補助	補助対象額	120万円（ただし、補助額から所得税控除額を差し引く）	補助率	公的負担1/2（府及び市町村補助）・住宅所有者負担1/2
対象住宅	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で240㎡以下のもの														
耐震性	耐震診断結果が1.0未満で、改修工事により1.0以上となるもの														
要件	30戸/ha以上の密集市街地内にあるもの等														
対象事業	耐震性を向上させる工事部分に対し補助														
補助対象額	120万円（ただし、補助額から所得税控除額を差し引く）														
補助率	公的負担1/2（府及び市町村補助）・住宅所有者負担1/2														
担当課・係名	建築指導課 建築防災・安全係	課・係直通電話番号	075-414-5346												

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費								
予算額	10,000千円	新規・継続の別	継 続						
事業内容	<p>1 目 的</p> <p>建築物の耐震改修促進に関する法律の一部を改正する法律が平成18年1月に施行されたことに伴い、地震発生時に緊急輸送道路を確保するため沿道の大規模建築物について調査を行い、耐震化の促進を図る。</p> <p>2 調査内容</p> <table border="1" data-bbox="432 1066 1401 1406"> <tr> <td data-bbox="432 1066 603 1133">対象地域</td> <td data-bbox="603 1066 1401 1133">第1次及び第2次緊急輸送道路の沿道</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1133 603 1272">対象建築物</td> <td data-bbox="603 1133 1401 1272"> ① 昭和56年以前の建築物 ② 3階建て1,000㎡以上 ③ 倒壊により道路の1/3以上を塞ぐもの </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1272 603 1406">調査内容</td> <td data-bbox="603 1272 1401 1406"> ① 道路閉塞危険度の把握(高さ、道路境界からの後退距離等) ② 建築物の規模、構造、老朽度等の基本調査 ③ 耐震改修に係る所有者(管理者)の意向把握 等 </td> </tr> </table> <p>※ ○ 第1次緊急輸送道路 地震発生時に円滑かつ確実な緊急輸送を実現するための道路で、次の道路を第1次緊急輸送道路に指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府庁と各総合庁舎を連絡する道路 ・ 他府県からの広域輸送道路(高速道路、一般国道の指定区間等) ・ 重要港湾である京都舞鶴港と連絡する道路 <p>○ 第2次緊急輸送道路 第1次緊急輸送道路と市町村役場、主要な防災拠点を連絡する道路</p>			対象地域	第1次及び第2次緊急輸送道路の沿道	対象建築物	① 昭和56年以前の建築物 ② 3階建て1,000㎡以上 ③ 倒壊により道路の1/3以上を塞ぐもの	調査内容	① 道路閉塞危険度の把握(高さ、道路境界からの後退距離等) ② 建築物の規模、構造、老朽度等の基本調査 ③ 耐震改修に係る所有者(管理者)の意向把握 等
対象地域	第1次及び第2次緊急輸送道路の沿道								
対象建築物	① 昭和56年以前の建築物 ② 3階建て1,000㎡以上 ③ 倒壊により道路の1/3以上を塞ぐもの								
調査内容	① 道路閉塞危険度の把握(高さ、道路境界からの後退距離等) ② 建築物の規模、構造、老朽度等の基本調査 ③ 耐震改修に係る所有者(管理者)の意向把握 等								
担当課・係名	建築指導課建築防災・安全係	課・係直通電話番号	075-414-5346						

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	京都縦貫自動車道建設事業費（出資金）																						
予算額	500,000 千円	新規・継続の別	新規																				
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 府域の南北の縦貫軸として建設が進められている京都縦貫自動車道丹波綾部道路について、早期の供用を図ることにより、府域内の相互の交流・連携を強化し、地域の活性化を促進するため、京都府道路公社の有料道路事業として整備促進を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="442 1021 1401 1509"> <tr> <td>事業許可予定区間</td> <td>丹波IC～宮津天橋立IC</td> </tr> <tr> <td>延 長</td> <td>52.6 km（うち丹波綾部道路29.2 km）</td> </tr> <tr> <td>概 要</td> <td>完成4車線 暫定2車線施工</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成19年度～平成26年度</td> </tr> <tr> <td>有料道路事業費</td> <td>約105億円</td> </tr> <tr> <td>工事完成予定期日</td> <td>平成27年3月31日</td> </tr> <tr> <td>出 資 金 額</td> <td>H^⑨ 5億円</td> </tr> </table> <p>3 完成時期</p> <table border="1" data-bbox="442 1617 1401 1823"> <thead> <tr> <th>区 間</th> <th>完 成 時 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>綾部安国寺IC～（仮称）和知IC</td> <td>平成19年度末完成予定</td> </tr> <tr> <td>（仮称）和知IC～丹波IC</td> <td>平成26年度末完成予定</td> </tr> </tbody> </table>			事業許可予定区間	丹波IC～宮津天橋立IC	延 長	52.6 km（うち丹波綾部道路29.2 km）	概 要	完成4車線 暫定2車線施工	事業期間	平成19年度～平成26年度	有料道路事業費	約105億円	工事完成予定期日	平成27年3月31日	出 資 金 額	H ^⑨ 5億円	区 間	完 成 時 期	綾部安国寺IC～（仮称）和知IC	平成19年度末完成予定	（仮称）和知IC～丹波IC	平成26年度末完成予定
事業許可予定区間	丹波IC～宮津天橋立IC																						
延 長	52.6 km（うち丹波綾部道路29.2 km）																						
概 要	完成4車線 暫定2車線施工																						
事業期間	平成19年度～平成26年度																						
有料道路事業費	約105億円																						
工事完成予定期日	平成27年3月31日																						
出 資 金 額	H ^⑨ 5億円																						
区 間	完 成 時 期																						
綾部安国寺IC～（仮称）和知IC	平成19年度末完成予定																						
（仮称）和知IC～丹波IC	平成26年度末完成予定																						
担当課・係名	道路計画室 計画担当	課・係直通電話番号	075-414-5248																				

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	日本高速道路保有・債務返済機構出資金								
予算額	435,500千円	新規・継続の別	継続						
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 目的</p> <p>京都市を取り巻く広域幹線道路と市内各地域を円滑に連絡し交通混雑の抜本的な解決と都市活動の活性化を促すため、京都高速道路の建設のための出資を行う。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="443 1099 1385 1451"> <tr> <td data-bbox="443 1099 616 1312">事業内容</td> <td data-bbox="616 1099 1385 1312"> ◆ 新十条通(山科区西野山～伏見区深草)延長2.8km 用地取得、トンネル工事等 ◆ 油小路線(伏見区深草～向島) 延長 7.3km 橋梁工事等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1312 616 1384">事業期間</td> <td data-bbox="616 1312 1385 1384">平成5年度～平成22年度</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1384 616 1451">出資金</td> <td data-bbox="616 1384 1385 1451">435,500千円</td> </tr> </table>			事業内容	◆ 新十条通(山科区西野山～伏見区深草)延長2.8km 用地取得、トンネル工事等 ◆ 油小路線(伏見区深草～向島) 延長 7.3km 橋梁工事等	事業期間	平成5年度～平成22年度	出資金	435,500千円
事業内容	◆ 新十条通(山科区西野山～伏見区深草)延長2.8km 用地取得、トンネル工事等 ◆ 油小路線(伏見区深草～向島) 延長 7.3km 橋梁工事等								
事業期間	平成5年度～平成22年度								
出資金	435,500千円								
担当課・係名	道路計画室 高速道路担当	課・係直通電話番号	075-414-5250						

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	京都市高速道路建設促進事業費						
予算額	300,000 千円	新規・継続の別	新規				
事業内容	<p>1 目的</p> <p>京都市内と府内各地域を円滑に連絡し、交通混雑の抜本的解決と都市活動の活性化を促す京都高速道路建設事業のうち京都市が施行する斜久世橋区間について、府市協調のもと京都高速道路の早期供用を図るため、京都市に対し事業費の一部を助成する。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="443 1200 1385 1361"> <tr> <td data-bbox="443 1200 619 1279">事業主体</td> <td data-bbox="619 1200 1385 1279" style="text-align: center;">京 都 市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1279 619 1361">対象区間</td> <td data-bbox="619 1279 1385 1361" style="text-align: center;">油小路線(伏見区深草～竹田) 斜久世橋区間</td> </tr> </table>			事業主体	京 都 市	対象区間	油小路線(伏見区深草～竹田) 斜久世橋区間
事業主体	京 都 市						
対象区間	油小路線(伏見区深草～竹田) 斜久世橋区間						
担当課・係名	道路計画室 高速道路担当	課・係直通電話番号	075-414-5250				

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	洪水ハザードマップ作成事業費補助金		
予算額	9,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>浸水想定区域内の住民に対し、洪水予報等の伝達方法、避難所などの必要な情報を提供し、洪水時の円滑かつ迅速な避難が図られるよう、市町村の洪水ハザードマップ作成を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>浸水想定区域を指定した河川を有する市町村の洪水ハザードマップ作成に対し補助を行う。</p> <p>○洪水ハザードマップに記載する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水予報等の伝達方法 ・避難場所、避難時の危険箇所、避難時の心得等必要な事項 ・地下街又は高齢者、障害者、乳幼児など特に防災上配慮を必要とする者が利用する施設の情報 		
担当課・係名	砂防室 防災担当	課・係 電話番号	075-414-5318

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業								
予算額	—	新規・継続の別	新規						
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 中堅所得階層に対するファミリー向け住宅である特定公共賃貸府営住宅を子育て家庭や障害者のいる家庭の家賃負担の軽減を図るため、公営住宅家賃を限度として提供することにより、子育て・障害者支援の充実を図る。</p> <p>2 対 象 (1) 小学校卒業前の子どもを含む2人以上の子どものいる世帯 (2) 同居者に障害者のいる世帯</p> <p>3 支援内容</p> <table border="1" data-bbox="435 1240 1401 1514"> <thead> <tr> <th data-bbox="435 1240 748 1310">対 象 世 帯</th> <th data-bbox="748 1240 1401 1310">支 援 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="435 1310 748 1413">子ども3人以上の世帯 障害者のいる世帯</td> <td data-bbox="748 1310 1401 1413">契約家賃から府営住宅家賃まで減額 ※ 契約家賃－(契約家賃－府営住宅家賃)×3/3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 1413 748 1514">子ども2人の世帯</td> <td data-bbox="748 1413 1401 1514">契約家賃から府営住宅家賃との差額の2/3減額 ※ 契約家賃－(契約家賃－府営住宅家賃)×2/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ① 子育て世帯については、小学校卒業前の子どもを1人以上含む ② 子どもが全て中学生以上となった場合は家賃の軽減措置は終了</p>			対 象 世 帯	支 援 内 容	子ども3人以上の世帯 障害者のいる世帯	契約家賃から府営住宅家賃まで減額 ※ 契約家賃－(契約家賃－府営住宅家賃)×3/3	子ども2人の世帯	契約家賃から府営住宅家賃との差額の2/3減額 ※ 契約家賃－(契約家賃－府営住宅家賃)×2/3
対 象 世 帯	支 援 内 容								
子ども3人以上の世帯 障害者のいる世帯	契約家賃から府営住宅家賃まで減額 ※ 契約家賃－(契約家賃－府営住宅家賃)×3/3								
子ども2人の世帯	契約家賃から府営住宅家賃との差額の2/3減額 ※ 契約家賃－(契約家賃－府営住宅家賃)×2/3								
担当課・係名	住 宅 課 管 理 係	課・係直通電話番号	075-414-5366						

平成19年度当初予算案主要事項説明

土木建築部

事業名	景観形成推進事業費										
予算額	2,500千円	新規・継続の別	継 続								
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>府内の良好な景観形成を推進するため、京都府景観条例を制定し広く府民に周知するとともに、天橋立地区における景観計画の策定や景観アドバイザーの派遣等により、市町村等における良好な景観形成の推進を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <table border="1" data-bbox="432 1108 1420 1870"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 1108 660 1182">区 分</th> <th data-bbox="660 1108 1420 1182">事 業 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 1182 660 1415">景観形成の推進</td> <td data-bbox="660 1182 1420 1415"> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 京都府景観条例を広く府民に周知するとともに、良好な景観形成のため、公共事業施行に当たっての景観形成指針を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業景観形成指針の策定 ・京都府景観審議会の設置・運営 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1415 660 1608">天橋立地区の景観計画策定</td> <td data-bbox="660 1415 1420 1608"> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 広域的・特徴的地域における景観形成の推進を図るため、天橋立地域において景観計画を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画策定調査（建築物現況調査、住民アンケート調査、景観シミュレーション、景観基準の検討等） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1608 660 1870">景観アドバイザーの派遣</td> <td data-bbox="660 1608 1420 1870"> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 景観まちづくりの担い手支援及び府民の景観意識の醸成等を図るため、市町村、府民、NPO団体等を対象に景観アドバイザーを派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザー：大学教授等学識経験者、建築士等有識者 ・派遣内容：市町村景観計画策定支援、景観資産登録及び府民協定制度の効果的な活用支援等 </td> </tr> </tbody> </table>			区 分	事 業 概 要	景観形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 京都府景観条例を広く府民に周知するとともに、良好な景観形成のため、公共事業施行に当たっての景観形成指針を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業景観形成指針の策定 ・京都府景観審議会の設置・運営 	天橋立地区の景観計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 広域的・特徴的地域における景観形成の推進を図るため、天橋立地域において景観計画を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画策定調査（建築物現況調査、住民アンケート調査、景観シミュレーション、景観基準の検討等） 	景観アドバイザーの派遣	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 景観まちづくりの担い手支援及び府民の景観意識の醸成等を図るため、市町村、府民、NPO団体等を対象に景観アドバイザーを派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザー：大学教授等学識経験者、建築士等有識者 ・派遣内容：市町村景観計画策定支援、景観資産登録及び府民協定制度の効果的な活用支援等
区 分	事 業 概 要										
景観形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 京都府景観条例を広く府民に周知するとともに、良好な景観形成のため、公共事業施行に当たっての景観形成指針を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業景観形成指針の策定 ・京都府景観審議会の設置・運営 										
天橋立地区の景観計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 広域的・特徴的地域における景観形成の推進を図るため、天橋立地域において景観計画を策定 <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画策定調査（建築物現況調査、住民アンケート調査、景観シミュレーション、景観基準の検討等） 										
景観アドバイザーの派遣	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 景観まちづくりの担い手支援及び府民の景観意識の醸成等を図るため、市町村、府民、NPO団体等を対象に景観アドバイザーを派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザー：大学教授等学識経験者、建築士等有識者 ・派遣内容：市町村景観計画策定支援、景観資産登録及び府民協定制度の効果的な活用支援等 										
担当課・係名	都市計画課 計画係	課・係直通電話番号	075-414-5327								